２）場所及び方法：電子入札システムにより提出すること。なお、申請書及び技術資料が、10ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）により提出すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

１）日時：入札の締め切りは、令和８年２月27日14時00分。開札は、令和８年３月６日10時00分。

２）場所：入札書を紙により持参する場合は、４⑴担当部局へ持参すること。開札は、沖縄総合事務局開発建設部入札室にて行う。

３）提出方法：入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期限内必着。）により提出すること。

４）入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　競争参加資格の確認結果の通知日の翌日（令和８年２月２日）から入札書提出期限日（令和８年２月27日）（利付国債の提供の場合は入札書提出期限日から10日前（土日含まず。）（令和８年２月12日）。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分までに上記⑴へ持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）又は銀行等の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行那覇支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行那覇支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　沖縄総合事務局開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で、上記３⑷に定める方法に従い、評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、上記３⑷に定める方法によって算出された評価値をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする（入札説明書参照。）。

⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、専任の配置予定技術者が義務付けされている工事において、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。

なお、種々の状況からやむを得ないとして承認された場合のほかは、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の配置予定技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、配置予定技術者とは別に、同等の要件を満たす技術者の配置を求める。また、この場合、配置予定技術者と現場代理人との兼務も認めないものとする（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減させることを可能とする施工方法等（以下「契約後ＶＥ提案」という。）に係る設計図書の変更について、発注者に提案する事ができる。契約後ＶＥ提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は港湾工事共通仕様書による。

⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書、資料及び技術提案資料を提出することができるが、競争に参加するためには開札の時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　本案件は、資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒁　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Taishi Yamamoto, Director-General, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Naha Airport elevated road Deck section superstructure widening construction

⑷　Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. 8 December 2025.

⑸　Time limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 2 : 00 P.M. 27 February 2026. (tenders brought with 2 : 00 P.M. 27 February 2026 or submitted by registeredmail 2 : 00 P.M. 27 February 2026)

⑹　Contact point for tender documentation : Administration Division, Development Construction Department, Okinawa General Bureau, Cabinet Office, 2―1―1 Omoromachi, Naha-city, Okinawa prefecture, 900―0006 Japan. TEL 098―866―0031 ex. 2528, 2368

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和７年11月17日

支出負担行為担当官

関東地方整備局副局長　森　　信哉

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　14

○第29号

１　掲載日　令和７年10月28日（号外政府調達第200号）

２　訂正内容

①　24頁２⑷①中「同種工事）イ）扉体面積（純径間、扉高さから求まる面積）56㎡以上の水門ゲート設備（扉体、戸当り、開閉装置）の製作及び据付を行った工事」を「同種工事）イ）扉体面積（純径間、扉高さから求まる面積）56㎡以上の水門ゲート設備（扉体、戸当り、開閉装置）の製作又は据付を行った工事」に訂正します。

②　24頁２⑷③中「同種工事）扉体面積（純径間、扉高さから求まる面積）56㎡以上の水門ゲート設備（扉体、戸当り、開閉装置）の製作及び据付を行った工事」を「同種工事）扉体面積（純径間、扉高さから求まる面積）56㎡以上の水門ゲート設備（扉体、戸当り、開閉装置）の製作又は据付を行った工事」に訂正します。

③　24頁２⑸②中「同種工事）イ）水門ゲート設備（扉体、戸当り、開閉装置）の据付を行った工事」を「同種工事）イ）水門ゲート設備（扉体、戸当り、開閉装置）の製作又は据付を行った工事」に訂正します。

④　24頁２⑸④中「同種工事）水門ゲート設備（扉体、戸当り、開閉装置）の据付を行った工事」を「同種工事）水門ゲート設備（扉体、戸当り、開閉装置）の製作又は据付を行った工事」に訂正します。

⑤　25頁４⑵㋑中「配布期間：令和７年10月28日から令和８年２月６日まで」を「令和７年10月28日から令和８年２月13日まで」に訂正します。

⑥　25頁４⑶中「提出期間：令和７年10月28日から令和７年11月28日まで」を「提出期間：令和７年10月28日から令和７年12月16日まで」に訂正します。